

同一労働同一賃金「待遇格差・説明責任」点検 チェックシート

【基本情報】

企業名：

担当者名：

~~~~~  
正社員とパート・有期社員との間で、不合理な待遇差が禁止されています。待遇差がある場合は、その理由を説明できる必要があります。令和 8 年 10 月から、労働条件通知書に「待遇の相違に関する説明を求めることができる」旨、明示しなければならないため、今から整理して説明できるようにしておきましょう。

### 【設問①】（雇用区分の確認）

自社の雇用区分について教えてください。

☐ 正社員 ☐ 契約社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ その他（ ）

### 【設問②】（正社員とパート・有期社員との待遇差）

正社員とパート・有期社員の間で、基本給・賞与・手当・福利厚生などの待遇差はありますか？

☐ ある ☐ ない ☐ 分からない

具体的内容：

### 【設問③】（正社員と無期雇用社員との待遇差）

正社員と無期雇用社員の間で、基本給・賞与・手当・福利厚生などの待遇差はありますか？

☐ ある ☐ ない ☐ 分からない ※無期雇用間でも不合理な待遇差は許されない傾向あり

具体的内容：

### 【設問④】（説明責任・合理的理由）★重要ポイント★

設問②③で待遇差がある場合、待遇差について、合理的な理由を説明できますか？

☐ できる（根拠資料等あり） ☐ 一部できない ☐ できない

理由・状況：

### 【設問⑤】（実務上の同一業務・責任の確認）

同一業務・同程度の責任の従業員で、待遇が異なるケースはありますか？

☐ ある ☐ ない ☐ 分からない